

令和6年度第1回大阪府感染症対策部会
大阪府薬剤師会における取り組み事例

一般社団法人大阪府薬剤師会

大阪府薬剤師会における取り組み

1. 薬局・薬剤師のスキルアップに係る取組
2. 府民向け情報提供



受付中

開催中

大阪府__【令和5年度厚労省事業】感染対策に関する研修プログラム

オンデマンド

📅 2024年06月28日 00時00分 - 2028年03月31日 23時59分

全9回

研修詳細

研修情報資料

[感染対策に関する研修プログラム.pdf](#)

研修情報資料2

[感染対策に関する指針.pdf](#)

対象者

薬剤師



令和5年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業
感染対策に関する研修プログラム

研修項目	学ぶべき事項	達成目標	研修時間
1. 標準予防策と経路別予防策	1) 標準予防策の概要 2) 感染経路別予防策の概要	1) 標準予防策及び感染経路別予防策の具体的な方法について理解し、説明及び実践できる。	30分
2. 洗浄・消毒・滅菌	1) 洗浄、消毒、滅菌、清掃の基本的事項（定義、スポルディングの分類など） 2) 洗浄、消毒、滅菌の種類と方法	1) 洗浄、消毒、滅菌、清掃の基本的な事項について説明できる。 2) 洗浄、消毒、滅菌、清掃について、方法と特徴を理解し、実践できる。	30分
3. 血液粘膜曝露対策	1) 針刺し・切創等の血液・体液曝露対策	1) 各種の鋭利器材の取扱い、受傷・曝露が生じた場合の対処法を実践できる。	30分
4. 個人防護具の適正使用	1) 個人防護具（マスク、グローブ、フェイスシールド、ガウン等）の適正使用	1) 個人防護具の適切な使用方法を理解し、実践できる。	40分
5. ワクチンによる感染症の予防	1) ワクチンの分類 2) ワクチンで予防可能な疾患 3) ワクチンによる副反応	1) ワクチンの基本的な事項（分類、日本で接種可能なワクチンの種類、副反応、キャッチアップ接種）を理解し、説明できる。	20分
6. 感染微生物と検査	1) 感染微生物の検査方法 2) 検査結果の意義	1) 感染微生物の検査方法の特徴を理解し、説明できる。 2) 「検査精度」、「検査前確率」を理解し、検査を行う意義を説明できる。	20分
7. アウトブレイク対策	1) アウトブレイクの原因となる代表的な病原体 2) アウトブレイク対策	1) アウトブレイクの原因となる代表的な病原体の特徴を理解し、説明できる。 2) アウトブレイク対策を理解し、実践できる。	20分
8. 抗菌薬適正使用と AMR 対策アクションプラン	1) 薬剤耐性細菌の現状と問題 2) 薬剤耐性細菌の対策	1) 薬剤耐性菌の現状と問題を理解し、説明できる。 2) 薬剤耐性細菌の対策として、抗菌薬の適正使用と感染対策が重要であることを理解し、実践できる。	20分
9. 感染対策における平時及び緊急時の医療機関や行政等との連携	1) 新興感染症等の発生・まん延に備えるための制度 2) 新興感染症等の発生・まん延時における医療機関等に求められる役割	1) 新興感染症等の発生・まん延に備えるための制度を理解し、説明できる。 2) 新興感染症等の発生・まん延時に求められる薬局の役割を理解し、実践できる。	20分
			計 230分

事 務 連 絡
令和6年10月28日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬局総務課

感染症対応に係る薬局の研修について

平素より、厚生労働行政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第96号。以下「改正法」という。）による改正後の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）第36条の3に規定に基づき、平時から都道府県と薬局との間で、自宅療養者等への服薬指導等の感染症対応に係る協定を締結する仕組みが法定化されたところです。

当該感染症対応に係る薬局の研修については下記のとおりですので、貴管下薬局、関係団体、関係機関等に周知いただくとともに、改正法の円滑な施行に向けて、引き続きご協力をお願いします。

なお、本事務連絡については、医政局地域医療計画課と協議済みであることを申し添えます。

1 研修の資材について

薬局において、新たな新興感染症等の発生・まん延に備えて、必要な体制を確保するためには、薬局に従事する薬剤師等が一般的な感染対策に加え、新型コロナウイルス感染症や新興感染症への感染対策に必要な知識及び技能を習得することが必要です。

そのための研修の資材について、令和5年度厚生労働省事業「薬剤師の資質向上等に資する研修事業」により公益社団法人日本薬剤師会が作成し、今般、厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansenshokensyu_yakkyoku_00001.html) に掲載いたしましたので、お知らせします。

2 研修の周知について

当該研修は、地域の薬局における一般的な感染対策に加え、新型コロナウイルス感染症や新興感染症への感染対策に必要な知識及び技能の習得を推進するために実施されるものであり、薬局に従事する薬剤師等に対し、上記1の研修資材の内容が含まれている研修を積極的に実施または受講させていただくよう、管下の薬局等に対し、周知をお願いします。

なお、上記1の研修資材を活用した薬局向け研修については、各都道府県薬剤師会等において、実施に向けて調整中であることを申し添えます。



お知らせ

- お知らせ一覧
- お知らせ詳細

お知らせ

お知らせ詳細

2024年5月11日

地域における夜間・休日の医薬品提供体制（在宅含む）リスト

本リストは、夜間・休日等に医師から処方箋が発行された場合など、緊急性の高い処方箋調剤等に対応することを念頭に、地域の薬局の開局時間・時間外対応の状況をとりまとめたものです。

通常診療において発行された処方箋等の場合は、なるべく薬局の開局時間中にお問合せいただきますようご理解・ご協力の程お願いします。

かかりつけ薬剤師・薬局をお持ちの場合は、当該薬局にご相談ください。

在宅医療を受けられている方は、訪問薬剤管理指導/居宅療養管理指導の契約を結んでいる薬局にご相談ください。

【大阪市】

- 北区（外部サイト） 都島区 福島区 此花区 **中央区東（〒540/541）** 中央区南（〒542）
- 西区 港区 大正区（外部サイト） 天王寺区 浪速区 西淀川区 淀川区 東淀川区
- 東成区 生野区 旭区 城東区 鶴見区 阿倍野区 住之江区 住吉区 東住吉区
- 平野区 西成区

大阪市 中央区東（〒540/541） 地域薬局リスト

通常診療において発行された処方箋等の場合は、なるべく薬局の開局時間中にお問合せいただきますようご理解・ご協力の程お願いします。
かかりつけ薬剤師・薬局をお持ちの場合は、当該薬局にご相談ください。
在宅医療を受けられている方は、訪問薬剤管理指導／居宅療養管理指導の契約を結んでいる薬局にご相談ください。

外来対応に係る体制

薬局の開局時間や時間外の対応について

在宅対応に係る体制

在宅訪問を行う薬局や在宅業務に係る薬局機能について
新たに薬剤師の在宅訪問を希望される際などにご参照ください。

その他の薬局機能

災害・感染症対応を担う薬局やオンライン服薬指導の実施可否、
一般用医薬品の取扱い状況等の薬局機能について

夜間対応薬局

夜間(月～土)に医師から処方箋が発行された場合など、
緊急性の高い処方箋調剤等に対応する薬局について

休日対応薬局

休日(日・祝)に医師から処方箋が発行された場合など、
緊急性の高い処方箋調剤等に対応する薬局について

各リストは **ボタン** をクリック又はタッチするとご覧いただけます。

一般社団法人 大阪府薬剤師会



一般社団法人 大阪府薬剤師会
Osaka Pharmaceutical Association

中央区東（〒540/541）地域薬局リスト（大阪府薬剤師会作成）

<その他の薬局機能>

更新日：2024年10月16日

【本リストの利用にあたって】

- 本リストは、地域において災害・感染症対応を担う薬局やオンライン服薬指導の実施可否、一般用医薬品の取扱い状況等の薬局機能を取りまとめたものです。
- 本リストは、時間外の緊急時対応（夜間の調剤等）を目的としたものではありません。
- 時間外の緊急時対応が必要な場合は、
 - ①薬局による在宅訪問（訪問薬剤管理指導／居宅療養管理指導）を受けている方は、当該薬局までご連絡ください。
 - ②薬局による在宅訪問を受けていない方（外来患者）は、外来対応に係る薬局リストもしくは夜間対応薬局・休日対応薬局リストをご参照の上、お問合せください。

基本情報					その他の薬局機能					
地域	薬局名	会員	所在地	連絡先電話番号 (開局時間中)	第二種協定指定医療 機関 ^{※1} の指定	オンライン服薬指導 ^{※2} の実施可否	要指導医薬品・ 一般用医薬品 (品目数)	新型コロナウイルス 抗原定性検査キット ^{※3} の取扱い	緊急避妊薬の 取扱い ^{※4}	オンライン診療に伴う 緊急避妊薬の調剤 ^{※5}
中央区東（〒540/541）					○	○	48	○	○	○
中央区東（〒540/541）					○	○	3665	○	×	×
中央区東（〒540/541）					○	○	48	○	○	○
中央区東（〒540/541）					○	○	1000	○	×	×
中央区東（〒540/541）					○	○	58	○	○	×
中央区東（〒540/541）					○	○	17	○	×	×
中央区東（〒540/541）					○	○	20	○	×	×
中央区東（〒540/541）					○	○	48	○	○	○
中央区東（〒540/541）					○	○	18	○	×	×
中央区東（〒540/541）					○	○	250	○	×	○
中央区東（〒540/541）					○	○	89	○	○	○
中央区東（〒540/541）					×	○	38	○	○	○
中央区東（〒540/541）					○	○	211	○	○	○
中央区東（〒540/541）					○	○	20	○	×	×
中央区東（〒540/541）					○	○	42	○	×	×
中央区東（〒540/541）					×	○	650	○	×	○
中央区東（〒540/541）					○	○	93	○	○	○
中央区東（〒540/541）					×	○	70	×	×	×
中央区東（〒540/541）					○	○	3	○	×	×

【注釈】

※1：新興感染症等の発生時に宿泊・自宅療養者等の外来医療・在宅医療を担う薬局として、感染症法に基づき都道府県と協定を締結した薬局です（締結手続き中を含む）。

※2：オンライン服薬指導（パソコンやスマートフォン等の情報通信機器を活用しつつ遠隔で実施する服薬指導）に対応する薬局です。



一般社団法人 大阪府薬剤師会
Osaka Pharmaceutical Association